

No. 7 公益社団法人青森県観光連盟

1 法人の概要

(平成 25 年 6 月 5 日現在)

代表者職氏名	理事長 大黒 裕明	県所管部課名	観光国際戦略局観光企画課	
設立年月日	昭和 62 年 7 月 1 日	基本財産	20,500 千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額	出資等比率
	青森県		6,000 千円	29.3%
	弘前市		500 千円	2.4%
	むつ市		500 千円	2.4%
	つがる市		500 千円	2.4%
	青森市		400 千円	2.0%
	八戸市		400 千円	2.0%
	五所川原市		400 千円	2.0%
	青森県商工会議所連合会		300 千円	1.5%
	青森県商工会連合会		300 千円	1.5%
	青森県町村会		300 千円	1.5%
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	23名	2名	県派遣1名、県OB1名
	監事	2名	0名	
	職員	48名	16名	県派遣6名
業務内容	観光・物産・郷土芸能・産業の紹介及び宣伝、観光客の誘致促進、観光客受入体制の推進、観光関係団体等との連携並びに青森県観光物産館（アスパム）の管理運営等			
経営状況 (平成 24 年度)	経常収益	604,006 千円	(その他参考) 県からの補助金 35,905 千円 県からの受託事業収入 136,922 千円 県の土地・施設等使用料に係る減免試算額 84,749 千円	
	経常費用	668,332 千円		
	当期経常増減額	△64,326 千円		
	当期一般正味財産増減額	△68,928 千円		

2 沿革

本県産業振興の拠点となる施設として「青森県観光物産館」（愛称：アスパム）を建設・運営する法人として、昭和 58 年 10 月に社団法人青森県産業振興協会が設立された。

その後、平成 22 年 12 月の東北新幹線全線開業を好機と捉え、県内市町村、観光関係団体など官民一体となって、これまで以上に本県観光情報の発信、誘客対策の推進、観光客受入体制の整備、コンベンションの誘致、アスパムを拠点とした他施設との連携などに積極的に取り組み、総合的かつ効果的な観光振興の事業展開を図ることを目的に、平成 21 年 4 月に社団法人青森県観光連盟、社団法人青森県産業振興協会、青森県大規模観光キャンペーン推進協議会が統合し、当法人が発足した。

なお、当法人は、平成 24 年 4 月から公益社団法人に移行した。

3 法人を取り巻く現状

東日本大震災後の本県への観光客の早期回復と東北新幹線全線開業効果の県内全域への波及を図るため、観光コンテンツの魅力向上、首都圏での観光プロモーション等を展開したほか、地域における観光振興の中核となる人材の育成にも取り組んでいる。

また、海外からの観光客の誘致促進を図るため、引き続き積極的な誘客活動を展開するとともに、教育旅行及びコンベンションの誘致に取り組んでいる。

財務状況は、高い水準にある減価償却費が要因となり、2期連続で当期一般正味財産増減額が大幅な赤字となっていることから、引き続き経営基盤の強化に取り組むとともに、公益社団法人への移行や官民一体の全県組織である「青森県観光国際戦略推進本部」が平成25年度中に策定する新たな観光戦略を踏まえ、当法人の新たな中期経営計画を策定することとしている。

4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 経営基盤強化に向けた取組の推進

ア 法人の対応

収入面では、イベントホールや貸会議室の利用拡大等のセールスプロモーション活動を強化するとともに、ベイエリア各施設と連携してエリア全体の魅力づくりを進め、アスパムへの誘客促進に強力に取り組んでいる。経費面では、常勤役員の報酬とプロパー職員の給与の削減を引き続き実施したほか、コピー料金・電気料金等のコスト削減や省力化などを進めている。

イ 委員会の意見等

経費の中でも大きな割合を占める光熱水費の削減のため、館内照明のLED化などを推進するとともに、費用対効果を勘案しながら、賑わいを創出するイベントの実施にも積極的に取り組み、利用者の増加と収入確保を図るなど、引き続き経営基盤の強化に取り組む必要がある。

また、減価償却費が高い水準で推移する中、収益事業である貸会議室事業等の利益を公益事業へ繰り入れしてもなお全体として赤字となっていることから、減価償却費も含めた収益改善が図られるよう、収支構造の分析・検討を行い、新たな中期経営計画を策定していただきたい。

(2) 観光振興業務における県との役割分担と経営の自立化

ア 法人の対応

新観光戦略素案では、当法人は、地域の観光団体や観光事業者、市町村など実際の観光振興の担い手となる関係団体等との連携を図り、地域のプロモーション活動の中核を担うほか、観光地域づくりの支援や、観光情報の収集・提供、県民のおもてなしや気運醸成などに取り組む団体としている。

県は、本県の観光振興の基盤となる取組や都道府県間の広域連携などを担う一方、当法人は、民間団体・事業者で組織する団体であり、県内各地の観光団体や観光事業者の取りまとめ役を担うほか、誘客宣伝、観光開発、受入体制整備など具体的取組のうち、民間が主体となって行うべきことを担うものと考えている。

本県観光は、震災の影響や北海道新幹線新函館開業への対応など多くの課題を抱えており、当面は県からの職員派遣が必要とされる状況にあるが、観光振興事業の自立化と県派遣職員の将来的な引き揚げを図るため、引き続き県派遣職員のノウハウのプロパー職員への移行に努めていく。

イ 委員会の意見等

これまで当委員会は、県派遣職員の引き揚げが円滑に行われるようプロパー職員の育成を進め、本県観光振興の中核団体として自立した経営を早期に実現するよう提言を行ってきたところであるが、当法人においては、平成24年度において常勤職員の県派遣職員を3名削減した

ものの、平成25年度は常勤役員に県派遣職員1名が就任している。

東日本大震災の影響や北海道新幹線函館開業への対応等、多くの課題を抱えている状況ではあるものの、公益法人移行後において県派遣職員が常勤役員に就任することは、法人運営の自立性を弱めることにつながりかねないことから、観光振興業務における県との役割分担を踏まえ、プロパー職員の育成・強化に努めるとともに、県派遣役職員の計画的な引き揚げを行っていく必要がある。